

概要版

第3期 東北町子ども・子育て 支援事業計画

2025(令和7)年度～2029(令和11)年度

2025(令和7)年3月
青森県 東北町

1 計画策定の背景と趣旨

東北町(以下「本町」という。)では、多様な保育・子育て支援ニーズに応え、こども・子育て支援施策を総合的、計画的に推進するため、子ども・子育て支援法に基づき、2015(平成27年)に第1期、2020(令和2年)に第2期の「東北町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

次なる5か年計画では、「子ども・子育て支援法に基づく基本指針【改正案について】」、「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方」等をもとに、第2期計画事業の適正な実施評価を行い、他の関連法等の実施計画との整合性を確保しながら、本町に住む子どもやその家族にとって「子どもの最善の利益」が実現される事業展開を目指すとともに、少子化対策を確実に実施できるよう、県、町、地域社会が一体となって取り組むことが求められています。

これを踏まえて、本町では、子ども・子育て支援に係る現在の利用状況や潜在的な利用ニーズを含めた利用希望を見直した上で、「子ども・子育て会議」における議論を通して、保育の受け皿の拡大と保育の質の確保及び提供体制の充実を盛り込んだ「第3期東北町子ども・子育て支援事業計画」(以下「本計画」という。)を策定し、本計画をもとに、障がい、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもに対し、各関連機関との連携・協働を図りながら、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施します。

2 計画期間

本計画の期間は、法に基づき2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間とし、2024(令和6)年度に策定しました。

3 計画の基本理念

< 基本理念 >

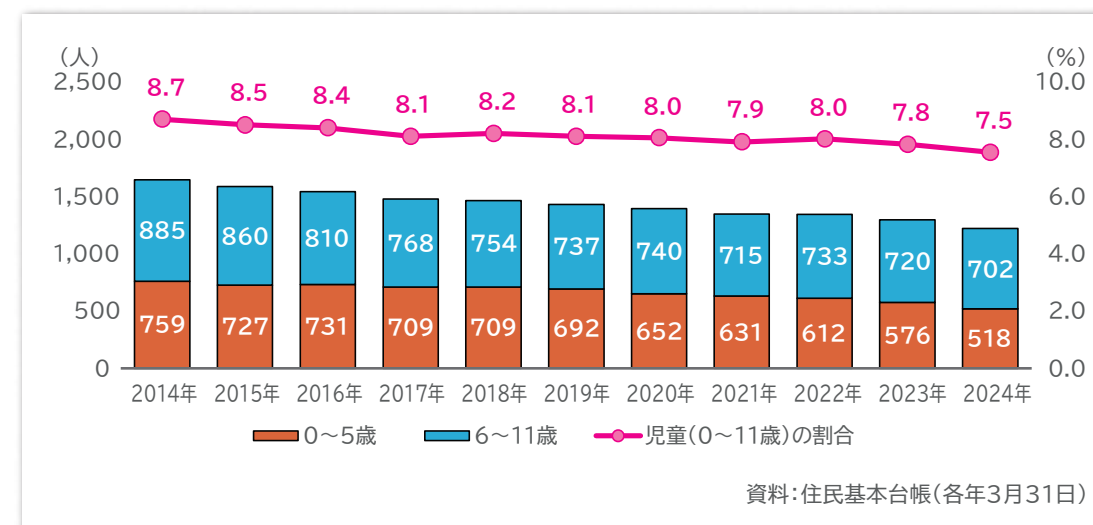


未来を創る子どもたち一人ひとりが、健やかに成長し、豊かな人間性や主体性を持ち、将来に夢を抱くことは誰もが願うことです。そのためには、子どもを持つ家庭が安心して子育てをすることができ、子育てに喜びを感じる環境がかかせません。社会全体で子どもと子育て家庭を支えていくことで、子どもたちがこれからの社会を支える一員として自立した大人へと成長していくことを目指します。

4 子ども人口等の状況

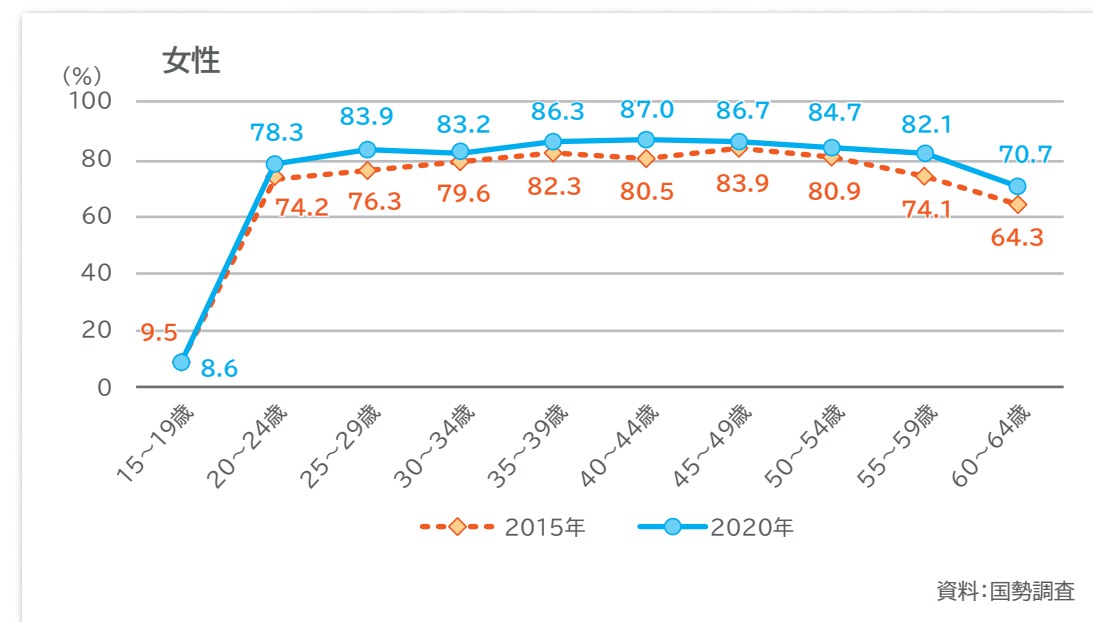
■ 子ども人口の推移

総人口に対する児童(0～11歳)の割合は、2014(平成26)年の8.7%から減少傾向にあり、2024(令和6)年には7.5%となり、1.2ポイント低くなっています。



■ 女性の年齢別就業率

本計画の期間は、法に基づき2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間とし、2024(令和6)年度に策定しました。



子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正や本町の現状と課題や今後の施策の方向性を踏まえた結果、必要な施策について追加・修正を行いました。

基本方針1

地域における子育て支援サービスの充実

推進施策 1

地域における子育て支援サービス

【事業目】

- ①地域子育て支援センター事業 ②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
③子育て支援事業に関する情報提供
④読み聞かせ事業（野の花）（えほんのおとtomoとchika）
⑤異年齢児・世代間交流事業 ⑥子育て未来支援金

推進施策 2

保育サービス

【事業目】

- ①通常保育 ②延長保育事業 ③一時保育事業 ④地域子育て支援拠点事業
⑤低年齢児（0歳）保育の充実 ⑥保育料等無償化事業 ⑦障がい児保育
⑧保育施設整備事業 ⑨乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

推進施策 3

地域における子育ての支援

【事業目】

- ①チャイルドネットワーク ②保健協力員活動 ③民生委員児童委員活動
④（再掲）地域子育て支援センター事業
⑤（再掲）読み聞かせ事業（野の花）（えほんのおとtomoとchika）

推進施策 4

児童の健全育成

【事業目】

- ①（再掲）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） ②子ども会活動支援
③図書館の充実 ④社会体育の推進 ⑤JUMPチーム活動 ⑥リトルJUMPチーム活動
⑦更生保護女性会の活動 ⑧心を育てる生涯学習の推進 ⑨街頭指導
⑩異文化交流事業 ⑪修学旅行費支援事業

基本方針2

母親と乳幼児の健康確保・増進

推進施策 1

子どもや母親の健康の確保

【事業目】

- ①妊婦保健指導 ②妊産婦委託健康診査 ③妊婦健康診査通院費助成事業
④妊婦歯科健康診査 ⑤両親学級・マタニティセミナー ⑥妊産婦訪問指導
⑦妊婦電話支援 ⑧モン・ベベサロン・相談 ⑨産後ケア事業 ⑩新生児訪問指導
⑪新生児聴覚検査費助成事業 ⑫乳児委託健康診査 ⑬各乳幼児健康診査・相談
⑭早期発見（療育相談）（1歳6か月・3歳児精密健康診査）（ことばの相談）
⑮5歳児健康相談事後指導教室（スキップ教室・プレイルーム） ⑯予防接種
⑰出産・子育て応援給付金・伴走型支援 ⑱医療・医療機関に関する情報提供

推進施策 2

食育

【事業目】

- ①いろはキッチン ②とうほく元気食材クッキング ③ヘルシーっ子教室
④学校保健との連携 ⑤PTA・子ども会との連携

推進施策 3

思春期保健対策

【事業目】

- ①思春期教室（命の出前講座） ②思春期教室（妊婦体験） ③喫煙・飲酒・薬物に関する健康教室
④講演会・研修会 ⑤SOSの出し方教育 ⑥SOSの受け止め方研修

推進施策 4

小児医療の充実

【事業目】

- ①子どもの医療の給付

基本方針3

子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備

推進施策 1

次代の親の育成

【事業目】

- ①（再掲）思春期教室（命の出前講座） ②（再掲）異年齢児・世代間交流事業
③（再掲）講演会・研修会 ④男女共同参画の意識普及（講演会・広報）等

推進施策 2

学校の教育環境等の整備

【事業目】

- ①授業の充実 ②道徳教育の充実 ③特別活動の充実 ④体育・健康教育の充実
⑤生徒指導の充実 ⑥キャリア教育の推進 ⑦国際化に対応する教育の推進
⑧情報化に対応する教育の推進 ⑨環境教育の推進 ⑩特別支援教育の充実 ⑪研修の実施

推進施策 3

家庭や地域の教育力

【事業目】

- ①（再掲）子ども会活動支援
②（再掲）読み聞かせ事業（野の花）（えほんのおとtomoとchika）
③スポーツ少年団 ④（再掲）講演会・研修会

推進施策 4

子どもを取り巻く有害環境対策

【事業目】

- ①巡回指導 ②喫煙防止 ③情報化社会への対応

基本方針4

子育てを支援する生活環境の整備

推進施策 1

良質な住宅の確保

推進施策 2

安全な道路交通環境の整備

【事業目】

- ①歩道の確保 ②交通安全教室 ③チャイルドシートとシートベルトの着用推進とPR

推進施策 3

安心して外出できる環境の整備

【事業目】

- ①公共施設の整備 ②危険箇所の点検実施

推進施策 4

安心・安全なまちづくり

【事業目】

- ①危機管理への対応 ②（再掲）危険箇所の点検実施 ③広報等による啓発活動
④防犯灯の設置推進

基本方針5

職業生活と家庭生活との両立支援

推進施策 1

多様な働き方の実現と働き方の見直し

【事業目】

- ①男女共同参画の普及

推進施策 2

仕事と子育ての両立の推進

【事業目】

- ①保育サービス ②（再掲）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
③（再掲）男女共同参画の普及

基本方針6

子ども等の安全の確保

推進施策 1

交通安全の確保

【事業目】

- ①（再掲）歩道の確保 ②（再掲）交通安全教室
③（再掲）チャイルドシートとシートベルトの着用推進とPR ④新入学時の街頭指導

推進施策 2

犯罪等の被害から子どもを守るための活動

【事業目】

- ①（再掲）喫煙防止 ②（再掲）情報化社会への対応 ③パトロール活動 ④子ども110番の家

基本方針7 要保護児童への対応

推進施策 1 児童虐待防止対策

【事業目】 ①児童相談窓口 ②要保護児童対策地域協議会 ③民生児童委員連絡協議会 ④関係機関との定期的な情報交換会 ⑤こども家庭センターの設置

推進施策 2 ひとり親家庭等の自立支援の推進

【事業目】 ①ひとり親家庭医療費助成事業 ②児童扶養手当 ③遺児援護対策費 ④優先的利用支援の促進 ⑤相談体制の充実 ⑥支援内容の情報提供

推進施策 3 障がい児施策

【事業目】 ①(再掲)早期発見(療育相談)(1歳6か月・3歳児精密健康診査)(ことばの相談) ②5歳児健診事後指導教室(スキップ教室・ブレイルーム) ③ニーズの把握 ④各種障がい者手帳 ⑤障がい福祉サービス ⑥住宅サービスの充実 ⑦ことばの教室 ⑧ことばと聞こえの教室及び肢体不自由児施設等通級 ⑨療育医療・育成医療 ⑩特別児童扶養手当 障がい児福祉手当 ⑪(再掲)障がい児保育 ⑫(再掲)関係機関との定期的な情報交換会

6

子ども・子育て支援事業の見込みと提供体制

幼児期の学校教育・保育の量の見込み及び確保目標量

教育施設(幼稚園、認定こども園)

○町内において、ニーズ量は確保されているので、既存施設により提供を進めていきます。

単位:人

推計値	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①量の見込み	45	44	43	42	42
1号認定	45	44	43	42	42
②確保目標量	46	45	44	43	43
1号認定	46	45	44	43	43
乖離(②-①)	1	1	1	1	1

保育施設(認定こども園、認可保育所)

○町内において、ニーズ量は確保されているので、既存施設により提供を進めていきます。

単位:人

推計値	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①量の見込み	425	406	383	378	367
2号認定	263	247	212	211	205
3号認定	162	159	171	167	162
0歳	34	34	33	33	32
1歳	54	69	67	64	63
2歳	74	56	71	70	67
②確保目標量	452	433	409	404	393
2号認定	278	262	226	225	219
3号認定	174	171	183	179	174
0歳	36	36	35	35	34
1歳	60	75	73	70	69
2歳	78	60	75	74	71
乖離(②-①)	27	27	26	26	26

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保目標量

こども家庭センターの設置

○全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行うことを目的に、子育て世代包括支援センターと児童福祉機能を一つにし、令和8年度の設置を目指します。

地域子育て支援拠点事業

○今後は事業内容を再考し、必要に応じて施設の増加も含め検討していきます。

単位:人回

推計値	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①量の見込み	110	108	106	104	102
②確保目標量	110	108	106	104	102
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

乳児家庭全戸訪問事業

○今後も継続してすべての家庭を訪問し、個々の状況に応じたきめ細かな対応に努めます。

単位:人

推計値	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①量の見込み	74	72	72	70	70
②確保目標量	74	72	72	70	70
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

一時預かり事業

○今後も踏襲して事業を実施していきますが、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の利用と区別しながら事業体制を整えます。

単位:人日

推計値	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①量の見込み	6,000	5,970	5,940	5,910	5,880
幼稚園の預かり保育	5,400	5,380	5,360	5,340	5,320
幼稚園以外の預かり保育	600	590	580	570	560
②確保目標量	6,000	5,970	5,940	5,910	5,880
幼稚園の預かり保育	5,400	5,380	5,360	5,340	5,320
幼稚園以外の預かり保育	600	590	580	570	560
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

延長保育事業(時間外保育事業)

○今後も踏襲して事業を実施していきますが、利用者からの要望に対応できるよう事業体制を整えます。

単位:人

推計値	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①量の見込み	270	265	260	255	250
②確保目標量	270	265	260	255	250
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

病児保育事業(病後児保育型)

○病後児保育事業について、今以上に子育て世代への周知に努め、子育て世帯の仕事と子育ての両立をサポートしていきます。

単位:人日

推計値	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①量の見込み	100	98	96	94	92
②確保目標量	100	98	96	94	92
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

6

7

■ 妊婦健康診査事業

○今後も、妊娠届時より妊婦健診を含め、相談体制を充実し妊婦の健康の保持、増進を図っていきます。

単位:人

推計値	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①量の見込み	110	110	100	100	100
②確保目標量	110	110	100	100	100
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

■ 妊婦等包括相談支援事業

○従来から子育て世代包括支援センターで利用者支援事業として実施していますが、今後も子ども家庭センターを設置し、よりきめ細やかに対応していきます。

単位:回

推計値	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①量の見込み	240	225	225	210	210
②確保目標量	240	225	225	210	210
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

■ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

○今後は需要の動向をみながら、近隣市町村と連携を図り対応を検討します。

単位:人

推計値	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①量の見込み	0	4	4	4	4
②確保目標量	0	6	6	6	6
乖離(②-①)	0	2	2	2	2

■ 産後ケア事業

○今後も引き続き需要の動向をみながら実施をしていきます。

単位:人

推計値	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①量の見込み	26	26	26	26	26
②確保目標量	26	26	26	26	26
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

総合的な子どもの放課後対策の見込み及び確保目標量

■ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

○今後も利用者等のニーズを踏まえて、児童クラブのよりよい運営を目指していきます。

低学年(小学1～3年生)

単位:人

推計値	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①量の見込み	301	286	273	249	244
②確保目標量	301	286	273	249	244
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

高学年(小学4～6年生)

単位:人

推計値	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
①量の見込み	238	226	230	223	204
②確保目標量	238	226	230	223	204
乖離(②-①)	0	0	0	0	0

発行者 東北町 福祉課

住 所 〒039-2492 青森県上北郡東北町上北南四丁目32番地484

TEL 0176-56-3111 FAX 0176-58-1200 URL <http://www.town.tohoku.lg.jp/>